

第64回（平成30年5月21日）

○的井総務課長 定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は、手塚委員、加藤委員が御欠席です。

以後の委員会会議の進行につきましては、堀部委員長にお願いいたします。

○堀部委員長 ただいまから、第64回個人情報保護委員会を開会いたします。

議題1、個人情報の保護に関する基本方針の一部変更（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

個人情報の保護に関する基本方針の一部変更（案）につきまして、お配りしております資料1-1が概要、資料1-2が今回の基本方針の変更後の全体版でございます。

全体版のうち、黄色いマーカーを引いた部分が、今回の変更により追記させていただきたいと考えている部分でございます。

資料1-1の概要資料で説明させていただきます。

まず、「1. 個人情報の保護に関する基本方針とは」というところですが、個人情報保護法の第7条に基づきまして、個人情報の保護に関する施策の総合的かつ一体的な推進を図るために、政府として定めることが規定されているもので、作成及び変更の際には閣議決定を求めることとされているものでございます。

具体的な章立てにつきましては、個人情報保護法に基づき、1～8に記載のとおり規定されておりまして、今回、追記をさせていただきたいと考えておりますのは、2番の「国が講ずべき個人情報の保護のための措置に関する基本的な事項」の部分でございます。

具体的な追記の内容につきましては、2番のところになります。

背景としましては、近年の個人データの流通の国際化や、情報セキュリティ対策の重要性等を踏まえまして、①～③の3点を追記させていただきたいと考えております。

1点目は「国際的な整合性への対応」でございます。

個人情報保護法の第6条におきまして、政府として国際的に整合性のとれた個人情報に係る制度を構築するために必要な措置を講ずるものとされていることを踏まえまして、個人情報保護委員会が、国際的に整合性のとれた個人情報に係る制度を構築するために必要な措置を講ずることを追記させていただくものでございます。

2点目は「個人データに対する不正アクセス等への対応」でございます。

こちらは、近年のサイバー攻撃等の増加を踏まえまして、情報セキュリティ対策として、個人情報保護委員会とNISC等の各省庁・関係機関との連携を行っていくことを追記させていただくものでございます。

3点目は「グローバルな視点での監督」でございます。

こちらは、近年の経済社会活動のグローバル化とか情報通信技術の発展に伴って、個人情報を含むデータの国際的な流通が増加しておりますので、こういったものに対して、個人情報保護委員会が多角的な視点で対応することを追記させていただいたものでござい

す。

「3. 今後のスケジュール」でございますけれども、本日、御審議、決定をいただきまして、6月中旬をめどに閣議決定を行うことを想定いたしまして、今後、必要な手続等を進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○堀部委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見を申し上げます。熊澤委員、どうぞ。

○熊澤委員 説明ありがとうございます。

今回の基本方針の変更につきましては、今後、委員会としてしっかりと取り組む必要がある点について追加されておりまして、ここは大変適切なものだと思います。

特に、個人データに対する不正アクセス等への対応についてですが、今般、我々も実感しているところですが、毎週のように不正アクセスによる事案が発生している状況、サイバー攻撃等の事案が近年ますます増加しています。かつ、内容も非常に手口が進化しておりまして、それに対して適切な対応をとっていき、その情報を常に把握していることがすごく重要だと考えています。

現在、既に関係省庁や関係機関との会議を開催しているわけですが、こういった深刻な状況に対応するために、今後、さらに連携して対応していきたいと考えています。

以上です。

○堀部委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。嶋田委員、どうぞ。

○嶋田委員 説明ありがとうございます。

私からは、特に「③グローバルな視点での監督」というところで、既に外国の事業者が国内の個人情報を取り扱う場合に、外国事業者における問題等についても、当委員会で指導・監督を既に行っているわけです。このように基本方針の中に文言としてそれがきちんと盛り込まれることによって、諸外国に対するきちんとした説明にもなりますし、対外的にもそれを発信できることにもなると思います。この度の基本方針の変更はその点も含めてとてもいいタイミングなのではないかと思います。

○堀部委員長 ほかにいかがでしょうか。

不正アクセス等への対応とグローバルな視点での監督について御意見をいただきました。個人情報の保護に関する基本方針を変更するには閣議決定が必要ですが、そういう基本的な方向を示す上で重要な意味を持っております。

今回も、ただいま説明のありました点について明確にしていくこととなりますので、国際的な制度との整合性、技術の進展等に合わせた対応を内容とするということで大変重要であります。

特に修正の御意見がありませんので、原案のとおり決定し、今後、閣議請議等の手続を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○堀部委員長 それでは、原案のとおり決定することとしまして、必要な手続を進めることとしたいと思います。ありがとうございました。

本日の議題は以上です。本日の会議の資料につきましては、準備が整い次第、委員会のホームページで公表してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○堀部委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

本日の会議は閉会といたします。

今後の予定につきまして、事務局から説明をお願いします。

○的井総務課長 次回の委員会でございますが、6月1日金曜日の14時30分から開催の予定でございます。

本日の資料につきましては、ただいまの決定どおりに取扱いをさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。